

一般質問通告一覧表

令和7年9月

【一般質問】9月9日（火）、10日（水） 各日午前9時～

順 番	質問者 会派名 (会派の持ち時間)	質 問 項 目
1	岡 英昭 いなべ未来 (120分) ※質問制限時間 は1人60分	1 保育の課題について (1) 今年度の市（会計年度）保育士採用試験及び社協正規保育士試験の実施状況は。 (2) この市保育士採用試験は来年度も実施するのか。いつまで実施するのか。 (3) 市（会計年度）及び社協正規保育士のそれぞれの初任給は。 (4) 今年度も保育士不足による保護者の希望通りの入園となっていない状況は。 (5) いなべ市におけるいわゆる「保育きょうだい別園」問題の現状は。 (6) 今年度の保育士不足に対する施策はどのようなことがあるか。 (7) 今年度登・降園時のタブレット手続きのような保育士・保護者の負担軽減となる対策はあるか。 (8) 種々の障害を持つ障がい児の受け入れは全園で行われているのか。その状況は。 (9) 障がい児の医療行為を施さなければならない場合は誰がどのように行うのか。 (10) その場合（9）保育士に何らかの資格がいるのか。急を要する場合も行えないのか。 (11) 学校の特別支援学級担当者には手厚い（3%～5%）手当が付けられるが、保育園（認定子ども園）での担当者の状況は。全保背士と同様であれば特別支援手当を付けるべきではないか。 (12) 保育士の業務軽減の1つタブレットでの登・降園の手続きに課題は出ていないか。 (13) 夏休みのない保育園の今夏の熱中症対策は（プール、散歩、園行事、運動会等） (14) 私が令和5年6月議会で保育士の処遇改善を問うたところ国の動向をみて待遇改善に努める、との答弁を得たがその後の改善となった点は。 (15) 笠間子ども園舎契約期限が本年度末までだが、どのような判断になったのか (16) 新子ども園園舎の建設場所選定決定はいつ頃になるのか。建築設計、建設スケジュールの進捗状況は。 【質問の背景・論点】 全国的に保育士不足や保育現場の勤務環境の厳しさ等が言われて久しい。 【質問のねらい】 通常保育はもとより延長保育、土曜保育等の実施や様々な状況下で困難を抱える子育て家庭に必要な保育サービスを提供する一時預かり事業の実施等、多様化する子育て環境への対応、保護者支援、障がいを持つ子どもの受け入れなど多様な保育サービスの更なる充実。 2 教育課題について (1) 教員による盗撮等性的姿態撮影による不祥事が相次いでいるが、文科省からの服務規律の徹底、チェック、調査など対策は行っているのか。調査結果は。 (2) 毎月上がる各学校の児童生徒の問題行動調査で特筆すべきことは。 (3) 問題行動調査からみるいわゆる小中学校の“荒れ”は現状ない状態か。 (4) 長期休業中（特に夏休み）は問題行動が発生しがちとされるが市内校で変化はないか。 (5) いじめ防止対策推進法の「重大事態」と認められる件はないか。 (6) 夏休みが終わり、長期欠席児童生徒は現れていないか。長期欠席状況は。 (7) 夏休み中における部活動の熱中症対策はどのように行われたか。被害は。

次ページへ続く

順 番	質問者 会派名 (会派の持ち時間)	質 問 項 目
		(8) 私は以前市内中学校野球部で三重県大会優勝、全国大会東海予選出場を果たし、現在も破られていない記録を今も自負し、このほど地域クラブ活動指導員に採用され就任した。部活動地域移行完了まで1年をきったが指導員の面接、採用の状況は。 (9) 活動計画等実行へのスケジュールの現状は。 (10) 教員へ実施した指導員就任等部活動地域移行に関するアンケート結果は。 (11) 児童生徒（保護者）へアンケートは実施したのか。実施したのであればその反応は。 (12) 地域移行完了までに見えてきた課題は。 (13) 全国学力テストの結果が公表され、全国的に大幅な学力低下が指摘されているが、いなべ市内児童生徒（小6、中3）の実態は。 (14) さらに三重県内小中学校の結果は実施6教科全てが全国平均を下回り、県教育委員会は「厳しく重く受け止める。」と述べ、授業改善を進める方針を決めたが本市ではどのような改善を行うのか。 【質問の背景・論点】 教育界の信頼を著しく揺るがす教職員の相次ぐ不祥事や長期休暇が終わった時期に発生する児童生徒の非行問題。文科省が完了を指導する部活動地域移行。 【質問のねらい】 教職員、児童生徒の不祥事の予防対策と部活動をスムーズに地域移行を完了させる。
2	小川 幹則 いなべ未来 (120分) ※質問制限時間 は1人60分	1 公共施設周辺の整備 (1) 大安スポーツ公園施設に係る弁天橋の塗装修繕の計画は。 (2) 大安スポーツ公園、いなべ公園など公園周辺の雑草の管理状況 (3) 旧児童館の施設と周辺整備の今後の計画は。 (4) 北勢福祉センター跡地の今後の計画は。 (5) 旧十社保育所の今後の計画は。 【質問の背景・論点】 施設利用者また、施設周辺の安全確保、景観影響及び美観整備等修繕補修。 【質問のねらい】 景観修繕に伴う施設利用者の安全確保と今後の計画と、周辺整備における利用者の安心感を得る。 2 子育て支援事業について (1) リユース事業について ① NPO法人こどもぱれっとで実施されている事業についてわかる範囲で事業内容は。 ② NPO法人こどもぱれっとと行政の事業についての関係は。 ③ 今後いなべ市として常設する考えは。 (2) 訪問支援事業について ① 派遣事業の現状はどうか ② 派遣する基準は ③ 今後の事業の方向性及び計画は 【質問の背景・論点】 ・乳幼児等の子育て期間中に使用する衣類、用具、器具は成長に伴い不必要になることが多く、再利用すれば、無駄がなくなる。 ・支援を必要としている家庭への対応。 【質問のねらい】 子育て世代における器具の循環利用、子育て支援の拡充。
3		1 幸齢社会を支えるために (1) 「人生100年時代づくり・地方創生ソフト交付金事業」は、通いの場、元気リーダーコース、ふれあいサロンの介護予防教室などへの参加者のデータ及び健康測定の結果と、国保の医療データを用いて経年別、年齢別に分析できるデータ基盤を構築するということだった。このデータに、聴力に関する

順 番	質問者 会派名 (会派の持ち時間)	質 問 項 目
	伊藤 三保 新生つばさ (120 分) ※質問制限時 間は1人60分	ことは入るのか。 (2) 本市で加齢性難聴の予防について取り組んでいることは。 (3) 加齢による聴力の低下が、フレイルの一因になる可能性がある。本市はフレイル予防にしっかり取り組んでいるが、聴力の低下に関してどのような取り組みをしているか。 (4) 令和6年12月定例会の小寺徹翁議員の質問に対し、「難聴がQOL、生活の向上を阻むものであることは理解しており、助成について前向きに繰り返し検討を続けています。」との答弁だった。その後、補聴器購入の助成について検討してきた内容と進捗は。 【質問の背景・論点】 ・加齢による聴力の低下は一般的に高音域から始まる。60歳代になると、「軽度難聴」レベルまで聴力が低下する音域が増え、聞こえが悪くなったことを感じる人が急激に増えてくる。さらに70歳をこえるとほとんどの音域の聴力が「軽度難聴」～「中等度難聴」レベルまで低下してしまう。65-74歳では3人に1人、75歳以上では約半数が難聴に悩んでいるといわれる。 ・加齢性難聴が、日常生活に及ぼす影響を見逃してはいけない。せっかく市が健康のために取り組んでいる、ふれあいサロンや通いの場などみんなが集まる場所に、加齢性難聴の方が参加することを億劫になるのは想像に難くない。これから人生100年を生き生きと暮らすためには、「聞こえ」は大変に重要である。 【質問のねらい】 人生100年時代、いなべ市で幸齢社会を生き生きと輝いて生きるため、聴力が大変重要である。本市でも、補聴器購入の補助金を導入すべき。 2 ヤングケアラーを見逃さないために (1)子どもが相談したいな、と思うのは、夜になって時間に余裕が出来たときだと思うが、どのように対応しているか。 (2)対面や電話では声を上げられない子どもに対して、どのように対応しているか。 (3)調布市では、NPO法人「あなたのいばしょ」と連携し、24時間365日、チャット相談サービスを行っている。本市には、そのような法人はないが、例えば「24時間SOSダイヤル」と連携し、LINEなどを使って相談できる体制を整えるという考えは。 (4)ケアラー支援に関する条例を令和2年3月埼玉県が全国に先駆けて制定して以降、33自治体が、三重県でも名張市が条例化している。 本市でも条例を制定する考えは。 【質問の背景・論点】 ・令和4年11月に市内の中学生・高校生にヤングケアラーについてのアンケートを取った。アンケートでは、「お世話をしている人がいる」と答えた生徒は、中学生で3.9%、高校生で2.1%だった。そのうち「ヤングケアラーに当てはまる」と答えた生徒は、中学生で0.8%、高校生で0.5%だった。相談できる存在の必要性がわかる。 【質問のねらい】 ヤングケアラーについて周知が進む中、自分もヤングケアラーかもと思った時、また、生活していく中で悩んだ時、気軽に相談できる相談先を設けるべき。 3 熱中症から子どもを守るために (1)各小中学校で、児童生徒の水分補給環境について現状と課題は。 (2)各小中学校に、ウオーターサーバー（冷水機）を設置する考えは。 【質問の背景・論点】 ・現在、小・中学校に通う児童・生徒は自宅から水筒を持参しているが、荷物が重く、持参した水筒では足りなくなる場合もある。特に低学年の子どもや体力少ない子どもにとっては負担が大きいという課題がある。

次ページへ続く

順 番	質問者 会派名 (会派の持ち時間)	質 問 項 目
		【質問のねらい】 ・熱中症予防を徹底し、安心して学べる環境の整備。 ・学校施設にウォーターサーバー（冷水機）の設置。
4	渡辺 一弘 新生つばさ (120 分) ※質問制限時間 は1人60分	1 免許返納者も学生も安心して、便利に暮らせる公共交通の確立に向けて (1) 福祉バスについて ① 第3次いなべ市総合計画策定のためのアンケート調査「交通事情や交通の便が良くないから」に 78.4%をどのように受け止め、行政の行う事業のどれくらいの優先順位で解決していく予定か。 ② 「あなたが最も頻繁に利用する交通手段は何ですか」のアンケート結果には、福祉バスを選ぶ人はR1年度3.0%からR6年度では1.9%と36.7%も減少しているが、この結果は現在の福祉バスの運行が市民目線の運行になっていないからではないかと考えられる。どのような調査をしてどのように利用度や満足度を上げていくのか。 ③ 利便性を高めるためには、土曜日や祝日の運行も必要と考えるが、行政の見解は。(運転手不足の問題があるのは承知の上である) ④ 運転手不足の解決策として、運転手の報酬アップに限った経済的支援など、行政が運転手の人材確保のためにできる具体的な計画は。 ⑤ 自家用自動車を用いた有償運送を行政主導で行っていく計画は。 ⑥ 人口の散らばり方や密度も違うにもかかわらず、各地域を同じレベルで福祉バスを走らせるのではなく、タクシーチケットの配布や有償や無償のボランティアによる送迎サービスを行った方が安価で十分なサービスが行える地域の特定や、またレベルを階層的に考え、人口密度の濃い地域は土日でも走らせて、運行頻度も多くするなど運行水準を変えることにより利便性・市民満足の向上など、地域密度や環境エリアによって地域を詳細に分析する計画はあるか。 (2) 鉄道について ① 地域公共交通計画の策定において三重県からのヒアリングを待ち参画していくとあったがその進捗具合は。 ② 学生の通学定期は年々費用が増加しており、子育てしやすいまちを目指すのであれば、学生の通学定期の補助をし、みんなで支える公共交通を目指しては。(市内の福祉バスは無料にしていることは承知の上である) (3) その他の交通について ① スクールバスも既定の4キロでなく過疎化や環境に合わせて、柔軟に対応しては。 ② 市内から名古屋駅・栄までの高速バス運行し、アンケート結果にあった「交通・通勤の利便性のよさ」の改善に寄与しては。(いなべ市から高速バスを) 【質問の背景・論点】 ・第3次いなべ市総合計画策定のためのアンケート調査の「住みにくいとを感じる由」に「交通事情や交通の便が良くないから」が78.4%も占めており、「他市に移り住みたいと感じる理由は何か」には「利便性の高い地域で住環境を良くするため」が60.6%という結果が公表されている。 令和7年度の施政方針で、今後の公共交通の方向性を検討するための資料とする基礎調査を実施するとなっていたが、その進捗と第3次いなべ市総合計画策定のためのアンケート調査の結果を踏まえた今後の公共交通にしていいため、市民の声をどのように取り入れていくのか。 【質問のねらい】 ・市民の福祉バスに対する要望が強くなっており、「運行する側」の目線ではなく、「利用する側」の目線に、もう少し配慮が必要と考える。市民の声をどうやって聴き、どう活用していくのかを、この質問で明確にしていこう。

順 番	質問者 会派名 (会派の持ち時間)	質 問 項 目
		・公共交通について有識者や市民を巻き込んだ協議の場を行政がつくること。 2 市内で使える地域クーポンや還元キャンペーンで地域を盛り上げる！本市での実施に向けて (1) 市内で使える地域クーポンについて 物価高騰によって影響を受けている市民と事業者を支援し、市内の消費を喚起するため、地域クーポン事業の実施の考えは。 (2) 還元キャンペーンについて ① 他市の成功例を参考に、本市での還元キャンペーン実施に向けた計画等を考慮したことは。 ② 商工会や会員からの要望は ③ 近隣の市町では1度だけでなく複数回キャッシュレス決済還元事業を実施しており、本市では一度もない。本来市内で消費されるべきであった消費も他市町で消費されている現状をどのように考えるか。 ④ キャンペーンを通じて地域の店舗や観光資源がPRされ、外部からの関心が高まることで、交流人口の増加に繋がり、地域イベントや観光促進策と組み合わせることで、より多くの他市町住民の来訪が期待されると考えるが、行政の考えは。 ⑤ 他市町から本市への移動手段に北勢線や三岐線などを利用してもらい交通アクセスの連携のキャンペーンなど、本市ならでの還元キャンペーンを提案するが行政の考えは。 【質問の背景・論点、ねらい】 本市においては、これまで消費喚起を目的とした還元キャンペーンの実施はなく、本来市内で消費されるべきであった消費も他市町で消費されている。本市においても、地域経済のさらなる活性化や市民の生活支援を図るため。
5	出口 日佐男 新風いなべ (135分) ※質問制限時間 は1人60分	1 運転免許返納者への新たな支援策 返納者に向けて、一般社団法人 全日本指定自動車教習所協会連合会発行の「高齢運転者支援サイト」によると、三重県では「運転免許証自主返納サポートみえ」という制度で各種特典を設けている。そこでいなべ市として次の4項目の支援制度を創設してはどうか。 ①経歴証明書交付手数料に対する補助金の実施（手数料1,150円、マイナ経歴証明書記録手数料900円）。 ②公共交通機関の割引やタクシー券の交付の実施。 ③電動自転車購入の際の補助制度の実施。 ④シニアカー（電動カート）購入の際の補助制度の実施。 【質問の背景・論点】 いなべ市内では、1年間におおよそ120人、令和4年から令和6年までの過去3年間で351人の方々、内65歳以上の高齢者が344人おられ、いなべ市の65歳以上の人口の3%ほどが運転免許証を返納されていることになる。生活に不自由をきたしている方々への、市独自の補助制度を創設できないか。 【質問のねらい】 経歴証明書交付手数料補助金の新設。交通手段の一助となるべく、タクシー券の発行、電動自転車購入補助、シニアカー（電動カート）購入補助等で、運転免許返納者の負担軽減を図る。 2 移住・定住促進の連携協定の進捗状況を問う (1) 令和3年度～令和6年度の4年間で移住支援金を活用していなべ市に移住された単身世帯数及び2人以上の世帯数は。 (2) 年度ごとの支援した金額は。 (3) いなべ市ホームページ、阿下喜ビジターセンターで拝見したが、移住促進パンフレット「いなべに住もに」の配布方法は。これまでに反応はあるか。

順 番	質問者 会派名 (会派の持ち時間)	質 問 項 目
		(4) 株式会社ライダース・パブリシティ名古屋支店と協定を結んでからの進捗、実績は。 (5) 企業・団体と連携し、移住者の活躍にどのような支援を行っているのか。 (6) 移住定住促進に向けた新たな施策はあるか。 【質問の背景・論点】 いなべ市の人口は年々減少傾向にあり、特に若い世代の人口減少が課題となっている。この課題に対処するための各施策の更なる取り組みが求められる。 【質問のねらい】 移住定住の促進を目的に民間企業と協定を結んだ新たな取り組みの進捗状況を把握し、目的がどの程度達成できているかを問う。
6	多湖 公 新風いなべ (135 分) ※質問制限時間 は1人60分	1 地域共生社会を実現するために (1) 現状、自治会への未加入世帯は何世帯あり、その世帯は共助ができているか。 (2) 自治会への未加入世帯が徐々に増えている中で、子育て、高齢者や障がい者の見守りをどのように進めていくのか。 (3) いなべ市は福祉委員会が各地区に設置されているが、令和7年1月現在、118地区中65%の77地区となっている。今後どのように増やしていくのか。 (4) 現在の福祉委員会が地区によっては、自治会役員が重複して重荷になっていることはないか。 (5) 児童、生徒が減る中、子どもを通じて親の繋がりが希薄になりつつあるが、今後どのようにして近隣同士の共助を支援していくのか。 (6) いなべ市が住みよい町になるためには、子ども、高齢者、障害者を問わず市民が生きがいを感じる環境が大事となる。市と福祉委員会と自治会との連携は十分機能しているか。 【質問の背景・論点】 ・少子高齢化が進む中で、子どもたちをどのように育て、高齢者や障がい者をどのように守っていくか、地域が協力して働きかけていくことが大事になってくる。今後市としてどのように支援していくのか。 ・地域によっては自助、共助、公助の各段階で公助の支援が必要になる。 【質問のねらい】 将来に向かって、地域で共同して子育て、高齢者や障がい者の見守りができる体制を構築し、市民が生きがいを感じる環境にする。 2 阿下喜ビジターセンターの利用状況は (1) オープンから現在までの施設利用状況は。 (観光客、市民の割合、利用目的別など) (2) 現段階で計画通りの利用状況と考えてよいのか。 (3) ビジターセンターが開設されたことにより観光客は増えているか。 (4) ビジターセンターの目的がニーズに合っていると考えるか。 (5) ビジターセンターの存在を知らせるPR方法はどのようにしているか。 (6) 今後どのような方法で利用促進を図っていくのか。 【質問の背景・論点】 ・いなべ市は国や県の補助金を活用し観光事業を進め、点としては良い施設ができてきている。その拠点として令和7年7月7日に、三機鉄道北勢線阿下喜駅から徒歩3分の場所に、観光案内とビジネス支援を兼ねそなえた阿下喜ビジターセンターがオープンした。観光入込客を増やしていくために、その役割が今後の観光事業にも大きく影響していくと思う。そこで利用状況を問う。 【質問のねらい】 ビジターセンターの存在を広くPRし、市民、観光客に幅広く利用してもらうこと。

順 番	質問者 会派名 (会派の持ち時間)	質 問 項 目
7	片山 秀樹 新風いなべ (180分) ※質問制限時間 は1人60分	1 子育てしやすい町いなべとして、基本的自己肯定感に取り組むいなべの教育について (1) 全国・三重県・近隣市町と比較した場合、いなべ市の不登校率および自己肯定感の水準はどのようになっているか。 (2) 放課後子ども教室、屋根のない学校、夢教室、発明クラブといった「第三の居場所」が子どもの自己肯定感向上に与えている影響を、どのように評価しているか。 (3) 市民温水プールでの専門家による水泳授業、体育館エアコン設置、ICT教育の早期導入といった投資は、教育成果にどのような影響を与えているか。 (4) これらの成果を移住定住の観点から市民や広域に発信する戦略はどう考えているか。 (5) 少子化が進む中で、これらの取り組みを持続的に維持するための財源・人材確保の方策は何か。 【質問の背景・論点】 いなべ市では、保育から義務教育を経て中学卒業までの15年間を通して「子どもの育ち」を大切にする方針を掲げ、健康こども部と教育委員会が連携しながら切れ目のない教育・子育て施策を推進してきた。 結果として、近隣市町や全国平均、三重県平均と比較して、いなべ市の不登校率は低く、子どもの基本的自己肯定感が高いことが示されている。一方で、こうした取り組みの成果を市民に十分に伝えきれていない点や、今後の少子化時代における持続的な体制整備の必要性が課題となっている。 【質問のねらい】 ・いなべ市の教育・子育て施策の強みを明確化し、市民や外部に発信する方策を検討する。 ・子どもの自己肯定感向上に資する取り組みの効果を定量的・定性的に把握し、政策の継続・拡充に繋げる。 ・少子化時代における教育・子育て環境の維持と人材確保の方策を議論する。 2 大規模災害時における生活用水途絶下での衛生対策の強化について (1) 現状把握 本市の防災備蓄品目の中で、生活用水が使えない状況でも身体や頭髪を清潔に保つための用品(清拭タオル、ドライシャンプー、洗浄ウェットティッシュ等)の備蓄量と配布体制はどのようになっているか。 (2) リスク認識 猛暑期に大規模災害が発生し、空調も使えない避難所で数日間お風呂やシャワーが使えない状況になった場合の、感染症・皮膚疾患等のリスクについて市はどのように認識しているか。 (3) 計画と課題 ① 今後の防災計画において、飲料水・食料と同様に「水を使わない衛生保持用品」を必須備蓄品目として位置づける考えはあるか。 ② その場合、必要数量や配布優先対象(女性・乳幼児・高齢者等)をどのように設定するのか。 【質問の背景・論点】 猛暑期に災害が発生した場合、空調も使えない中で数日間お風呂やシャワーが使えない状況は耐え難く、命に関わる熱中症や感染症のリスクが高まる。 現在、市の防災備蓄では飲料水や食料の確保は進んでいるが、「水がなくても身体や身の回りを清潔に保つ用品」の備蓄は十分でない可能性がある。 【質問のねらい】 生活用水が途絶しても感染症や皮膚疾患の発症を防ぎ、避難生活の衛生と快適性を確保するため、市の防災備蓄・配布物資に「水を使わない清潔保持用品」を加える施策を検討する。特に女性、乳幼児、高齢者、要配慮者の健康を守るため、災害対策の中に「衛生の確保」を明示的に位置づける。

次ページへ続く

順 番	質問者 会派名 (会派の持ち時間)	質 問 項 目
8	小寺 徹翁 創風会 (120 分) ※質問制限時間 は 1 人 60 分	1 頻発する降雨水による災害への対応強化について (1) 土砂災害ハザードマップについて ① 土砂災害警戒区域の標識設置が行われているが、新規の設置場所はどの地区に何か所あるのか。 ② 特別警戒区域への市民への周知方法は ③ 土砂災害警戒区域標識の表示に速やかに安全な場所に避難と記してあるが、避難場所と避難所の違いを混同し、東日本大震災では「避難所」に逃げて亡くなった人もいる。このふたつの違いを市民に周知する必要があると考えるが、市の所感は。 ④ 市内の土砂災害対策事業の実施数と未実施箇所数は。 ⑤ 本市はヤフー（株）「災害情報に関する協定」を締結しているが、この提供システムにおいて、豪雨予測に関する具体的な詳細内容はどのようなものか。 ⑥ 避難勧告等発令に関して、HP において、市は様々な情報を基に避難情報を発令する判断を行うことから、必ずしも防災気象情報と同じレベルの避難情報が同時に発令されるわけではないと記載されているが、どのようなフローで発令するのか。 (2) 河川事業について ① 自然環境の変化による外的要因に関し、河川の維持修繕計画を策定し防保全型維持管理を実地としているが、個別計画の評価、修正はどのようにされているのか。 ② 令和 7 年度（道路・河川等）県土整備事業部公共事業実地予定箇所の主なものに、北勢町畑毛の砂防調査費、管理用道路工事、二級河川員弁川堤防強化、監視カメラ設置（大泉橋）など河川改修、砂防事業が盛り込まれているが、市内の河川修繕実地状況は。 【質問の背景・論点】 近年は地球温暖化等により豪雨災害の危険を及ぼす大雨の発生頻度が大幅に増加し、それに伴う土砂災害は発生回数も増加傾向にある。また鈴鹿山脈と養老山地に接し、大きな河川が流れる本市においては、危険箇所は多く対策強化が必要である。 本市においては、平成 17 年 12 月に三重県で始めて土砂災害警戒区域に指定された地域もあり、ここ数年でさらに指定区域が拡大している。 【質問のねらい】 自然災害の多様化、激甚化から市民の暮らしを守るためのソフト・ハード両面からの防災・減災対策の取組を加速化させていく。
9	伊藤 智子 創風会 (120 分) ※質問制限時間 は 1 人 60 分	1 オーガニック給食で農畜産の活性化を (1) 有機農業の進捗は。(みどりの食料戦略などを含め) (2) オーガニックビレッジ宣言に向けて行なってきたことは。 (3) 昨年 11 月の 3 年に一度の給食食材納入業者募集があった、変化と、今後取り組むべきことは。 (4) 学校で市内の生産者に講師をお願いして机上や田畑で教えてもらったりすると農業が、子どもたちの将来の仕事の選択肢に入ったり、移住しようとする人にいなべの特徴となる。GCI でイベントとして行なっているが、地元の子は少ない。地元のこどもたちが、もっと農作業に触れ、生産から食べるまでを生産者と交流し、食教育を行ういなべにしか出来ないことを体験させてあげるべきと考える、何か手立てはないか。 (5) 給食に関する活動をしている企業人の仕事内容は。 (6) 生産者の方から地域活性化企業人とか地域おこし協力隊とか地産地消コーディネーターの派遣で、自分たちは野菜を生産するのに精一杯なので、配達や事務的なことを担って生産者と給食をつなぐ考えは。 (7) いなべ市で地産地消を進めるために、行おうとしていることは。 (8) 生産者を増やすための研修会などはあるか。生産者を増やすために行な

順 番	質問者 会派名 (会派の持ち時間)	質 問 項 目
		っていることは。 (9) 若いお母さん方をはじめ、食について関心のある市民と話し合いができる場を持つ考えは。 (10) 北勢町の小学校のように自校式にすると米が 100%いなべ市産であるし地元の色んな形の野菜なども使いやすい。自校式の学校を増やす考えは。 (11) オーガニックビレッジ宣言に向けて、今後のスケジュールは。 【質問の背景・論点】 令和6年度施政方針に「有機農業を積極的に勧め、オーガニックビレッジ宣言を目指します。環境に優しく安全な農産物はブランド化され新たな価値を生み出します。供給体制が整えば学校給食にも取り入れ、オーガニック給食を目指します」とあった。その後1年半が経ち、市はどのような動きをしているのか。 いなべ市内で地産地消、食料自給率アップをどのように行なっているのか。 【質問のねらい】 地産地消をすすめ、自給率をあげられるように、こどもたちに地元の安心安全な食物を食べてもらえるように、生産者への支援のあり方、いなべ市で就農者になりたいと思う政策(例えば、就農相談—研修—農地探し—販路—出荷グループをつくるための事務局づくりなど)を勧め、学校や地域でも農畜産体験を増やし後継者づくりにも着手すべき
10	岡 恒和 日本共産党 いなべ市議団 (60分) ※質問制限時間 は1人60分	1 会計年度任用職員の任用形態、待遇改善について問う (1) 標準的な業務実態調査について ① 実態調査の結果、フルタイム任用の職は何人となったか。 ② フルタイム任用とした基準は。 (2) パートタイム任用職員の期末勤勉手当の支給について ① いなべ市は、支給要件として6か月以上の任期かつ週勤務時間 30 時間以上としていたが、変更はないか。また、支給月数についてはどうか。 ② 週勤務時間 15 時間 30 分未満、15 時間 30 分以上 30 時間未満、30 時間以上で区分けした場合の人数は。 (3) 人事院勧告（人事委員会勧告）、最低賃金改定等の反映について ① 勧告に基づく給与改定（給料月額、期末勤勉手当支給月数）は、一般職員と同様にパートタイム任用職員も適用されるのか。 ② 三重県の最低賃金引き上げに伴い、それを下回ることになる場合、引き上げは行うのか。 (4) 会計年度任用職員の採用、応募状況についての今後の見通しは。 【質問の背景・論点】 会計年度任用職員は市行政を担う大きな役割を負っている。改善はされているが、総務省の通知に照らしてまだまだ不十分だ。また、令和6年6月以降の総務省通知等による改善点についての実施状況を問う。 【質問のねらい】 総務省通知に照らした勤務形態や待遇の改善により、会計年度任用職員の満足度を上げるとともに、より市民に寄り添い、質の高い業務を担えるようにするため。 2 認定こども園の運営状況を問う (1) 待機児の状況について ① 令和7年4月からこれまでに、入園の希望があったにもかかわらず、入園できなかった人数は。 ② ①のうち待機しているのは未満児、3歳児以上それぞれ何人か。 ③ 受け入れられなかった理由は。 (2) 公立認定こども園の保育士任用状況および待遇等について ① 正規採用保育士、フルタイム任用保育士、パートタイム任用保育士はそれぞれ何人か。 ② 同一条件で採用された場合、正規採用とフルタイムでは給料に差はある

順 番	質問者 会派名 (会派の持ち時間)	質 問 項 目
		のか。 ③ パートタイム保育士の最も低い時給はいくらか。 (3) 人材派遣される保育士について ① 担任を持つことはあるか。ある場合とない場合で委託料（時給）に差はあるのか。 ② 人材派遣される保育士が、複数年度にわたり派遣されることはあるのか。 (4) 保育事業の委託について ① 委託先、委託形態（こども園単位か保育士単位か）は。 ② 委託料の算定方法は。 (5) 保育士不足の原因と今後について ① 人材派遣や保育委託の状況になった原因はどのように認識しているか。 ② 改善する意思はあるか。あればどのような方向性、対策を考えているか。 【質問の背景・論点】 依然として待機児が発生し、人材派遣にも頼る状況となっている。そこで、現在の待機児の状況、また保育士の任用状況等について質問する。 保育士が集まらず、待機児が発生している。なぜ保育士不足なのか、今後どのように対応していこうとしているのかを明らかにしたい。 【質問のねらい】 年度途中であっても常に受け入れ可能な状態とすることが、市民や転入を望む家族の安心につながるため。 3 地域振興基金の活用を問う (1) 地域振興基金の活用検討について ① 令和6年12月議会での担当部長答弁で「地域振興及び市民の一体感の醸成を図るために設けた基金になりますので、この目的のために沿う事業に活用していこうと考えています」とされた。その後目的に沿う事業の検討は行ったか。 ② 検討する場合はどのような場で行うのか。 ③ 同じく答弁で私が事業例を出したことに對し「この基金の目的に合うかどうかに関して、「担当部署とも協議させていただきたい」としている。どのような基準で協議、判断するのか。 ④ 地域振興基金の具体的活用に関し、市民や自治会、団体からの要望や提案を受けるため、要項などを定める必要があると思うがどうか。 (2) 地域振興基金の残高について ① 地域振興基金残高はどれだけか。 次ページへ続く ② いなべ市地域振興基金条例は、運用収益に関し目的のための事業の経費に充てるほか、剰余については基金に編入するとしている。基金に編入された額はどれだけか。 【質問の背景・論点】 2024年12月定例会において、今回と同趣旨の質問をした。今回はその後の活用方針等について問う。 【質問のねらい】 衰退傾向にある地域や地場産業に対し、支援し活用することで、いなべ市の持続可能性、活性化を図るため。
11	篠原 史紀 (45分)	1 市民の政治参加を高めるための取組を問う (1) 投票しやすいまちづくりと市民参加の拡大を ① 前回の議会議員選挙以降、約4年間で、投票率を上げるために行った具体的事業と成果は。 ② 期日前投票への認識が広がり期日前投票所へ行かれる市民も多いと予想する。期日前投票所で投票する市民の投票数、世代別数を含めた投票行動の具体的変化は。 ③ 障がいのある方への配慮や対策。及び、病院入院者や高齢者福祉施設入

順 番	質問者 会派名 (会派の持ち時間)	質 問 項 目
		居者の不在者投票や郵送による投票の対応、周知方法、実績は。 (2) こどもと若者の政治参加を広げる主権者教育の現状は ① 前回の議会議員選挙以降、約 4 年間で、選挙管理委員会、市内小中学校が行った主権者教育の具体的事業は。 ② 18 歳から 39 歳までの若い世代の選挙立会人を募集し始めたが、周知方法と応募状況は？ ③ 児童生徒が主体的に民主主義を学ぶ学級会や児童会・生徒会は、主権者教育に直結し、市の教育が目指す「主体性」「レジリエンス」「ウェルビーイング」を育む重要な基盤となる。しかし、一部の保護者からは、人選や運営において教諭の関与が大きいとの声を聞いた。実態を踏まえた見解を。 【質問の背景・論点】 前回のいなべ市議会議員選挙後、改選毎に投票率が減少している状況を受けて、投票率向上の施策と主権者教育の強化の必要性について質した。市民の代表である議会議員改選を前に、投票率減少の主要因や具体的にに行った施策などを質し、強化策のあり方について議論する。 【質問のねらい】 投票率減少の主要因を明らかにする。 議会議員改選までの 4 年間で選挙管理委員会などが行った具体的な強化策の趣旨、施策、成果などを基に、課題と対策について明らかにする。 2 多文化共生社会の実現に向けた市の役割を問う (1) 総合計画等から見た多文化共生施策の経過・現状を論点に ① 約 10 年前に策定した第二次総合計画には、外国人増加に伴い、多文化共生の意識醸成が必要と明記され、「10 年後の姿」では、市民が世代・国籍を超えて支え合う社会の実現に言及。第 2 期総合戦略(令和 6 年度改訂版)では、市内事業所の外国人労働者の就業環境整備ニーズの増加を把握し、また、医療体制での共通の視点に「高齢者、障がい者、子ども、妊婦、外国人等全ての人が利用しやすい医療環境を整備します。」明記してある。これらの具体施策の実態が見えないため、見解を。 ② 第 3 期子ども・子育て支援計画では、外国人住民関連では外国とのつながりがある幼児への支援の 1 箇所のみ記述に。また、過去の所管事務調査では、子育て支援団体から「外国人住民の子ども・保護者への行政サービス強化」が提言もされた。全国的に外国人の子どもを含む社会的孤立が問題となる中、市は外国人の子ども・子育て支援についてどのように考えているか。 ③ 市内の小中学校に就学している外国籍の児童・生徒の人数および国籍別内訳を問う。また、国が課題を示す、外国籍児童・生徒の将来を見据えた日本語教育の強化について、市としてどのように取り組んでいるか。現状の課題や見解を。 (2) 多文化共生社会の確立への方向性は。 ① 四日市市の多文化共生室へのヒアリングで「国際交流」、「外国人支援」、「多文化共生」は、明確に分けて事業を考えることが必要であると聞いた。地域社会のグローバル化と今後加速化する労働人口の減少を念頭に、いなべ市では、「国際交流」、「外国人支援」、「多文化共生」の違いをいかに捉えているか。 ② 現在策定中の第三期総合計画において、基本構想の基本目標 1「みんなでつくるまち」では外国人住民への支援に触れられているものの、基本目標 2「こどもまんなか みんなで学ぶまち」の生涯学習や基本目標 3「いつまでも笑顔で暮らせるまち」には外国人との共生や国際交流への言及がない。SDGs 未来都市、ウェルビーイング、フェアトレードタウン、インバウ 次ページへ続く ンドなどを推進する市として、向こう 10 年間の市政の方針を示す総合計画において、多文化共生社会の視点をどのように位置付けるのか、見解を。

順 番	質問者 会派名 (会派の持ち時間)	質 問 項 目
		(3) 計画の必要性及び具体的な事業に関して提案する ① 国の方針を受けて、外国人住民、雇用企業、日本語教育ボランティアなどを対象に調査を実施し、多文化共生プランの策定すべきと考えるが、見解を。 ② 国が普及を推進する、通訳者を介し行政サービスなどの説明が多言語で行える翻訳サービスの導入は、外国人住民への支援、行政サービスの円滑化、さらには職員の負担軽減に有効であり、導入を提案するが、見解を。 ③ 計画策定や具体的な事業を進める前に、経費が交付税措置される先進自治体の担当者による「多文化共生アドバイザー」制度を活用し、今後の多文化共生施策の必要性や方向性の検討することを提案する。見解を。 【質問の背景・論点】 令和2年に改訂された「地域における多文化共生推進プラン（総務省）」が示され、今後、地方公共団体においてそのプランを参照し、地域の実情を踏まえた「多文化共生の推進に係る指針・計画」の見直し等を行い、多文化共生施策の推進をすることを促進することとなった。しかし、いなべ市では、未だに計画等はなく、各計画においても「外国人住民」に向けての事業や言及はほとんど見られない。 いなべ市は、三重県の地方公共団体の中で、総人口に対する外国人率が第3位であり、増加率も高い。市の取り組みが消極的故に、この実情が顕在化していない。 【質問のねらい】 三重県下でも外国人率が高いいなべ市の現状と、今後、多文化共生施策を強化する必要性を明らかにし、市民と共有する。 3 未来を担うこども・若者の声を反映した計画策定を (1) 調査や策定のスケジュール、計画の方向性は。 ① 調査や策定の具体的スケジュールは。 ② こども家庭庁のガイドラインには、こどもや子育て当事者等の意見を幅広く聴取して反映させることが明記されている。市としては、外国人住民を含む多方面のこども・若者や保護者の意見をどのように収集し、計画に反映させるのか。 ③ こどもや若者等からの意見に対するフィードバックの時期や方法は。 ④ ガイドラインに「地域の状況に応じた」計画や目標設定が明記。地域の状況の細かく反映するため、各種団体、こどもや若者の代表などによる協議会等を設置し、多角的な議論が必要と考えるが、見解を。 (2) 計画への提案 ① こどもや若者の主体性の確立とウェルビーイングの実現を念頭に、こどもの権利と意見表明を鑑み、アドボケイトを学校やこどもの居場所への派遣について、計画に盛り込むことを提案する。見解を。 ② 国からの策定支援実施要項に、こどもや若者にわかりやすい計画にすることが明記。他の自治体のこども計画の多くが「かわりやすい」と言えない。そこで、こども・若者向けの概要版をつくることを提案する。見解を。 【質問の背景・論点】 市長の令和7年度施政方針にも記載されたが、第3次期総合計画の基本構想に示された「こどもまんなか」施策を実現するために、いなべ市では新たに「こども計画」の策定を決め、委託事業者も決まった。こどもや若者の声やいなべ市の実情をいかに反映するかが、計画の大きなポイントとなる。 【質問のねらい】 策定に向けたスケジュール(アンケートやパブコメ時期など)を市民と共有。策定にはこども等の意見の反映が必須。どのような調査をするのかを明らかにする。
13	西井 真理子 (45 分)	1 防災体制について (1) 災害がいつ起こってもおかしくない中、自治会単位で開設される避難所

順 番	質問者 会派名 (会派の持ち時間)	質 問 項 目
		について、初動対応のマニュアルがない自治会がほとんどであり、混乱が想定される。緊急事態発生時に市民が迅速に行動するための指針となる初動対応マニュアルの作成が必要であると考えるが、市の見解は。 (2) 大地震が発生した際の他市町の避難者受け入れについて ① 受け入れ可能人数は。 ② 受け入れる際は、どこ施設、または避難所になるか。 ③ 受け入れマニュアルの作成は。 (3) 令和7年市政方針で示された個別避難計画作成に向けての取組みの進捗状況は。 【質問の背景・論点】 現在、市は各自治会に災害発生時の対応を担ってもらう方向性である。そのため、出前講座や防災リーダーの養成を行っている。 だが、自治会単位で開設される避難所について、今災害が発生しても初動体制についてのマニュアルがない自治会がほとんどであり、混乱が想定される。 【質問のねらい】 いつ大災害が起こっても対応できるよう市民向けの初動体制マニュアルの作成を進めること。 災害時の受け入れ体制を構築し、当市が担う役割りを再認識し、取り組まれない。 施政方針で示された個別避難計画の作成のための計画が進むこと。 2 介護事業所の人材不足 (1) 市内介護事業所での人材不足について、困っている事業所はどの程度あり、どのような声があるか。 (2) 市として人材不足の改善のため取り組んでいる事業の詳細は。 (3) 今後、更に大きくなると予想する人材不足の課題について、市として取組みを強化されることは。 【質問の背景・論点】 現在、市内の介護事業所の人材不足は喫緊の課題となっている。 当市では人材不足解決のための取組みをしているが、課題解決には効果が見えにくいのが現状である。 【質問のねらい】 処遇改善という観点では、国の法律上改善が厳しい中、市として人材確保の視点から現在の取組みを更に効果のあるものにしていただきたい。